

日中韓の「市民社会とソーシャル・イノベーション」を テーマとした学び合い

—第7回東アジア市民社会フォーラム開催報告

2016年11月17日に東京のJICA地球ひろばで開催された「第7回東アジア市民社会フォーラム」には、日中韓の市民社会関係者約100名（日本約60名、中国約10名、韓国約30名）が参加して、3カ国における市民社会によるソーシャル・イノベーションについて情報の共有と学び合いが行われた。今回より公益法人協会が主催団体となった。

1. はじめに

東アジア市民社会フォーラムは、「日中韓の市民社会の交流が3カ国の平和と繁栄につながる」という理念のもとに、毎年開催国を移しながら、日中韓持ち回り方式で開催を続けてきた。昨年中国無錫市の江南大学で開催された第6回フォーラムまではボランティア活動国際研究会（任意団体）が日本側の共同主催団体として参画してきたが、日本で3回目の開催を機により安定した体制を整えるために、（公財）公益法人協会が主催団体になり、ボランティア活動国際研究会は共催団体として再スタートを切ることになった。

フォーラム当日は、各国における市民社会によるソーシャル・イノベーションの状況や方向性について日中韓の専門家による基調講演、さらに地域的な事例や新たな潮流にもとづいた問題提起とパネルディスカッションが行われた。



以下に、フォーラムで提示された日本の市民社会にとって重要な話題や問題提起に視点を置きつつ、学び合いの内容について報告をまとめた。

2. 関係性の再構築と ソーシャル・イノベーション

(1) 社会デザインとしての可能性

フォーラム基調講演の一人目として登壇した立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科委員長の中村陽一教授は、従来の発想と方法論を越え、社会の仕組みや人々の参画の仕方を変革する思考と実践を「社会デザイン」と呼び、それを具現化する実践をソーシャル・イノベーションと位置づけた。

その上で中村氏は、社会デザインはちょっとしたまちづくりのアイディア（小文字のsocial design）に止まらず、社会問題の解決を得る社会改革を伴うデザイン（大文字のSocial Design）

であるべきだと強調した。NPOだけでなく、企業や行政など、様々なセクターに身を置く人々の多くが大文字のソーシャル・デザイナーとしての力量を高め、機能することが求められているというのだ。

(2) 関係性を調整する行動としての社会デザイン

日本における1980年代半ば頃からの福祉・環境・まちづくり・国際協力などで自発的な諸活動「市民活動」の流れを踏まえつつ中村氏は、現在の社会デザインの役割として、関係性を調整する役割を提示した。例として、社会的責任と訳されてきたCSRの責任(Responsibility)を、新たな状況に応答(Response)する能力(Ability)ととらえ、営利と非営利の境界線が明確ではなくグラデーション化している傾向がある中で、企業活動と市民活動の関係性を調整する社会デザインの役割を果たすソーシャルビジネスを取りあげた。

(3) コミュニティのつながりを編み直し、活かす

さらに中村氏は、まちづくりにサイレントマジョリティの声を反映するために、住民台帳から無作為に抽出した住民が参加する三鷹市のまちづくりディスカッションに着目して、特定インフラについてのデザインからコミュニティデザインへと関心と、活動の幅を広げるまちづくりの傾向を示した。

こうした傾向の中でソーシャルビジネスが、サードプレイス（家庭や職場以外の開かれた居場所）を創り出している例として、大阪・西成の商店街でアートと社会の接続点、人々のつながりを創る「カフェのふりをした居場所」ココルームなどの事例が紹介された。

これらの例から、今の日本におけるソーシャル・イノベーションに求められるコミュニティ



中村陽一教授

のつながりを編み直し、活かす（関係性を再構築する）ワークとしての役割の重要性がハイライトされた。

(4) 韓国におけるセクター間の調整役

韓国におけるソーシャル・イノベーションの牽引役的なNPOである希望製作所(Hope Institute)の研究委員・李恩京氏は、政策決定に市民の声を反映するネットなどを駆使したプラットフォームをつくる「市民創案プログラム」、定年後のシニアを非営利組織につなぎ雇用や生きがいをつくりつつ組織のキャパシティビルディングを果たす「幸福設計アカデミー」、コミュニティビジネス開発を通して農村や疲弊した都心の再生を行う「完州コミュニティビジネスセンター」、社会問題の解決策創出に若者のアイディアを活かすためにSNSを駆使したオンラインサイト「シンクカフェ」など、セクター間の関係性を調整する希望製作所のソーシャル・イノベーションを紹介した。

李氏は、フォーラムのプログラムの合間の雑談において、「韓国ボランティアフォーラム(Korea Volunteer Forum: KVF)が私に声をかけてくれたことに、実は私は、今回とてもビックリしている」と打ち明けてくれた。KVFは、韓国の全国社会福祉協議会ボランティア・市民活動振興センターのような役割の組織で、東アジア市民社会フォーラムの韓国側の共同主催団体だ。

としてのスキルを高める企業インターンシッププログラムを続けてきた。

2011年3月11日に起きた東日本大震災は、生まれたときから物が豊かな社会で育ち、画一教育の中で意欲を低下させていた若者たちの価値観を揺さぶり、東北の復興を目指し起業した人々のもとで1年間番頭さんのような役割を果たす「右腕」派遣事業に多くの若者が参加したと宮城氏は分析した。

(3) 中国における担い手

中国側の基調講演を行った中国国際民間組織協力促進会副理事長・黄浩明氏は、国際的な視点からソーシャル・イノベーションを担う人材要件を、国情を知ること、グローバルなビジョンを持つこと、規律を保つこと、適切な判断を行うこと、法制度に働きかけること、マルチステークホルダーの協働を生む能力を高めることという6つに整理した。グローバリズムの流れの中で経済発展をしつつ、国内の社会安定を図る中国におけるソーシャル・イノベーションには、国際社会の流れにコミットしつつ、その流れの力を国内の社会変革に活かすという多角的提唱が求められるという黄氏の考え方方が、6つの人材要件にも表されていた。

また、広東省東莞市鳳崗鎮党委副書記林嵐氏からは、学校を社会活動の担い手づくりに活用して、生徒たちの保護者を日本で言う学校支援ボランティアとして養成している事例が報告された。保護者ボランティアたちは、子どもの学校を支援するだけにとどまらず、家庭教育支援や地域活動の担い手として多彩な活動を展開しているという。学校が保護者の居場所になりコミュニティの再構築が進むという構図は、基調講演で中村氏が指摘したサードプレイスの役割と重なる部分がある。

4. 中間支援

(1) 地方創生に若者の力をどう活かすのか

問題提起とパネルディスカッションのモダレーターを勤めた（認特）日本NPOセンター常務理事の今田克司氏からの「若者の力を地方創生にどう活かすのか」という質問に対して宮城氏は、自治体広域連携によるローカルベンチャー推進への期待を述べた。

ETIC.は、今まで自治体主導で建物などのインフラ整備をしてもローカルベンチャーを支える基盤づくりがうまくいかなかったことを踏まえ、自治体と民間の自立的な組織の協働をプロデュース、コーディネートする人材や中間支援組織に若者の力を活かす推進を行っているという。行政は計画先にありきの事業運営や予算執行が習わしで、一方民間は成果を生むためにプロセスを見直すことが有効とされる。この違いを越えた協働を生み出す原動力として、若者の力を活かす中間支援がソーシャル・イノベーションに欠かせないというのだ。

宮崎氏の異なるセクターの協働をつくる中間支援の役割の重要性の指摘は、基調講演において中村氏が指摘したセクター間の関係性を再構築するソーシャル・イノベーションの役割を具体的に示している。

(2) 韓国における多セクターをつなぐ 中間支援

韓国で教育格差を解消して貧困の連鎖を止めるために、経済的困窮で塾に行けない子どもたちに大学生たちが学習支援を行っている非営利団体JUMP理事長の李義憲氏は、この活動を成り立たせている企業、政府、大学生ボランティアをつなぐJUMPの中間支援の役割を紹介した。

取組みの資金は現代自動車グループが相当部分を負担しているが、企業として貧困問題解決にコミットして経済活動の正当性の向上を測るなどのメリットを得ている。政府は、貧困問題

韓国では、伝統的なボランティア活動を地域でしている団体や推進組織とNPOセクターの間の壁が高く、あまり交流がないというのだ。それを語る彼女の横には、KVFの事務局長さんもいて、にこにこしていた。

希望製作所が結節点となって、政治、行政、企業などのセクター間、または住民とまちづくりや若者と社会課題解決というような人と社会の関係、さらには地縁的な色彩の強いボランティア活動とテーマ性が強い市民活動という行動原理の違いなど、様々な境界の間がつながりつつある。

日韓におけるソーシャル・イノベーションの結節点としての役割の重要性が確認できた。

(5) 中国における関係性の再構築

フォーラムでは、日本の中村氏から問題提起されたセクターやコミュニティの関係性を再構築するソーシャル・イノベーションの役割について、中国における新たな流れを学ぶ機会もあった。

中国浙江省杭州市で中国的なソーシャル・イノベーションを起こしている杭州益嘉仁ソーシャルワーカーサービスセンター理事長の趙田松氏は、離婚調停のような家庭内のコンフリクトを調整するワークを、行政の委託を利用して生み出したり、孤立する高齢者のこころのケアをするワークを日本でいえば社会福祉協議会のような組織からの委託により生み出したり、そんな流れに身を任せながら、自治体や政府主導の政策を巧みに利用しながら、これまで中国社会には存在しなかった仕事を生み出している。

フォーラム後の懇親会場で趙氏は、彼らの取組みを取り巻く中国社会の流れについて、興味深い解説をしていた。「中国では地域共同体が改革開放前に労働中心という社会の中で壊されていた。その代わりに労働の場である職場が福祉を含めて共同体となっていた。そこに改革開放が始まって、職場という共同体がなくなった

後、個人主義的な競争原理が蔓延する過渡期を経て、今の中は本来の地域共同体を再構築するために、自治体や中央政府が主導して社会改革に取り組んでいる。その流れを踏まえつつ草の根レベルで民間団体が、地域レベルの人々の関係性の再構築を社会課題解決の取組みを通じて進めている」というのだ。

少子高齢化に晒されコミュニティ（本来の人と人の関係性に基づく共同体）の弱体化に苦しむ日本で、ソーシャル・イノベーションによるコミュニティの再生が大きなテーマになっているが、歴史の文脈は違っても、この点に日中は学び合える共通の土台があるとわかった。

3. ソーシャル・イノベーションの担い手

(1) 画一的人材育成システムへの挑戦

フォーラムの問題提起者の1人（特活）ETIC.代表理事の宮城治男氏は、これまで700名以上の社会企業家を育成・輩出してきたETIC.の原点を語った。1993年に当時まだ大学生だった宮城氏は、追いつけ追い越せを目標に画一的な人を育てようという19世紀のシステムを引きずり、成績の良い学生が企業や行政を目指すという日本の教育に疑問をもち、自らが新たな仕事を興す起業家育成を始めたという。

画一教育の中にいる同世代に対して、多様な出口の存在を示す方法として、すでに活躍している起業家の先輩たちを大学に招いて授業をしてもらうプログラムを始めたのがETIC.の原点となった。

(2) 現場で担い手をつくる

その後ETIC.は、起業家を目指す人をすでに起業している人と結び付け、起業家を目指す人が起業家の事業づくりを手助けしながら起業家

対策の費用を軽減させつつ、大きな成果を得ることができる。大学生ボランティアたちは、企業で働く人々がメンターとなって彼らのキャリアデザインを支援するなどのインセンティブがある。

こうしたマルチステークホルダーがそれぞれメリットを得るパートナーシップを形成するつなぎ手として、JUMPが中間支援の役割を果たしている。

5. ソーシャル・イノベーションの資金

(1) ソーシャルファイナンスに求められる特性

日本側からは、ソーシャルファイナンス研究会代表の小林立明氏から、ファイナンスの視点からソーシャル・イノベーションについての問題提起も行われた。

小林氏は、ソーシャル・イノベーションへのファイナンスの要件について、既存システムの革新を目指す取組みの高いリスクを覚悟することを最初に指摘した。その上で、資金提供者側による政府、企業、金融機関、財団などセクターを越えた組み合わせが必要であるとした。性質の異なる多様な資金提供の仕組みを組み合わせることが、リスクの分散にもつながるのだろう。

さらに小林氏は、ソーシャル・イノベーションの実現には時間がかかるため、長期にわたるコミットが資金提供側に求められるという。政府や財団による資金提供は、単年度ないし長くても3年など短期的なサイクルで成果の提示を求めるが、融資の場合はより長期間のコミットが可能になるという点で、ソーシャル・イノベーションへの資金提供に適した仕組みであることがわかる。

(2) 社会変革のプロセスごとに求められるファイナンス

また小林氏は、ソーシャル・イノベーションのプロセスごとに求められるファイナンスの手法が異なることを示した。たとえばソーシャル・イノベーションの契機の時期、社会課題解決に向けた調査・研究費が必要とされる時期ならば、助成財団のグラントが適している。つぎに提案の時期、たとえば新たなテクノロジー開発に向けたR&D投資が求められる時期であれば、政府の大学向けイノベーション支援グラントが適している。その後、プロトタイプ化や持続化のプロセスを経て、スケールアップの時期を迎えたNPOに対してであればNPOによるチャリティ債の発行が適している。

ソーシャル・イノベーションに求められるファイナンスを考える際に、多様な仕組みを同時に組み合わせるという考え方の他に、時系列で組み合わせるという考え方も有効だということが示された。

6. 市民の主体的参加(当事者性)の確保

(1) 当事者性の広がりと専門性の高まり

融資というソーシャルファイナンスの様々な手法について小林氏は、三菱商事復興支援財団、京都地域創造基金、ソーシャル・ベンチャー・パートナーズ東京、太陽光発電所ネットワーク(PV-Net)の事例をとおして解説した。

パネルディスカッションのモデレーターの今田氏は、解説されたソーシャルファイナンスの仕組みの中で、草の根の資金提供者がソーシャル・イノベーションの当事者になっている事例を踏まえて、草の根の連帯と影響力を高めるシステム形成を以下に両立させるかという問い合わせた。人々を問題解決の当事者として巻き込

むには、わかりやすさや容易さというある種の素人性が求められる。しかし、ソーシャル・イノベーションの実現にはわかりにくさや難しさを伴う専門性を高めることも必要で、相反しがちである前者と後者の両立という命題が示された。

(2) スケールアップの戦略と当事者性の確保

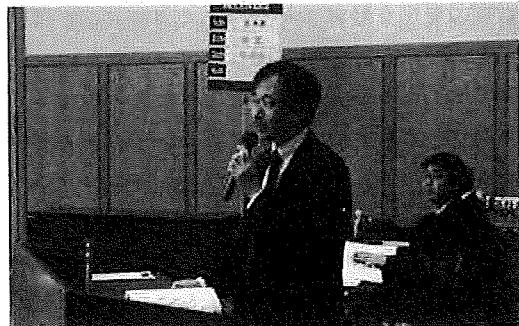
モデレーターの今田氏の問い合わせを受けて小林氏は、ソーシャル・イノベーションのスケールアップ戦略を大きく4つのパターンに整理して、スケールアップと当事者意識の確保の関係を解説した。

1つ目のパターンは、一つの組織を大きくするスケールアップで、この場合は組織が大きくなるとどうしても当事者意識が薄れがちになる。

2つ目のパターンは、ソーシャルレプリケーション（社会的複製）で、同型のソーシャル・イノベーションを増やしていくことで、一つ一つの組織のまとまりを保つつづ、社会的影響力を拡大することができる。

3つ目のパターンは、ソーシャルフランチャイジングで、ソーシャル・イノベーションのある手法を開発した組織が、手法を提供した他の多くの組織が実現する成果を集約してスケールメリットを得る契約による手法だ。この場合、個々の組織の取組みに対する当事者意識を保つつづ、より大きなスケールのソーシャル・イノベーションの実現（ブランド力）にたいしても当事者性を高めることができる。

4つ目は、ソーシャルネットワークによりコレクティブインパクトを生むという手法で、多様なソーシャル・イノベーションを大きな枠組みでとらえてつなげることにより、社会変革がバラバラに行われるのではなく、相乗効果を生みつつ影響力を集合的に駆使するという考え方だ。この場合、個々のソーシャル・イノベーションに対する当事者意識を、目的や手法の違いを超えた当事者意識へと視野を広げて、大きなうねりにするという効果が期待できる。



小林立明氏

小林氏は、どう2つ目から4つのパターンを組み合わせるのかというバランスの問題が重要だとした上で、当事者意識を高めるソーシャルファイナンスの事例として、「太陽光発電所ネットワーク」の非常に小規模な太陽光発電所を各地に作ろうという運動を紹介した。この事例では、政府からの承認を得て市民ファンドを作り、一般市民からお金を集める。資金を提供了した市民は、自分の資金が巨大な財布にプールされるのではなく、小規模太陽光発電所に活かされることで、自然エネルギー活用に対する当事者意識を高く保つことができている。

7.まとめ

以上、第7回東アジア市民社会フォーラムにおける日中韓3カ国の学び合いについて、主要なポイントをまとめた。

その中に含まれなかった部分で、韓国の基調講演者の韓国協同組合研究所社会的経済センター長李仁雨氏によるソーシャル・イノベーションを形態別、エリアの規模別に事例を示して整理する解説があり、参加者はソーシャル・イノベーションの枠組みについて共通イメージをもつことができた。

また、ソーシャル・イノベーションによる変革のバリアになりがちな地縁コミュニティとどのように関わるのかについての議論も行われ、単純な答えはないものの今後議論を深める必要があるテーマとして認識された。

これらを含め、今回のフォーラムでは締じて、日中韓の参加者の間で議論がかみ合い、深まる場面が多かったといえる。これまでの6回のフォーラムでは、市民社会について互いの成功例を学び合い、それぞれの課題を確認し合ってきたが、共通項を見つけて議論を深めようとすると、各国の観点や立場の違いがそれを阻むことも多かった。

今回の議論の深まりは、回を重ねたことによる相互理解の進歩、さらには原因や情勢の違いはあっても、市民社会によるソーシャル・イノベーションが今まさに強く求められているという時代を反映しているに違いない。

次回の東アジア市民社会フォーラムは、来年、韓国での開催が決定している。韓国でのさらなる議論の深まりを期待する。

主催：(公財) 公益法人協会

共催：ボランティア活動国際研究会、中国国際民間組織合作促進会、韓国ボランティア・

フォーラム、(独法) 国際協力機構

協力：(公財) トヨタ財団、(公財) 笹川平和財団、(公財) 庭野平和財団、(特活) 市民社会創造ファンド、(公財) 助成財団センター、(認特) 日本NPOセンター

運営：第7回東アジア市民社会フォーラム実行委員会

【第7回東アジア市民社会フォーラム
実行委員会委員名簿（五十音順、敬称略）】

今田克司	((認特) 日本NPOセンター常務理事、 (一財) CSO ネットワーク代表理事)
太田達男	((公財) 公益法人協会理事長)
楠田健太	((公財) トヨタ財団国際助成グループ・ グループリーダー)
黒田かおり	((一財) CSO ネットワーク理事・事務局長)
白石喜春	(副委員長、公益法人協会研究員、ボラン ティア活動国際研究会 (JIVRI) 理事・ 事務局長)
清水みゆき	((認特) 日本NPOセンター国際部門)
鈴木勝治	((公財) 公益法人協会専務理事)
高谷忠嗣	((公財) 庭野平和財団専務理事・事務局長)
高宮洋一	(城西国際大学経営情報学部教授)
武藤良太	((特活) 市民社会創造ファンド)
村上徹也	(委員長、ボランティア活動国際研究会 (JIVRI) 代表理事、日本福祉大学教授)
毛 淑華	((株) 訳坊 代表取締役)
山岡義典	((特活) 市民社会創造ファンド運営委員長)
山田絵美	((特活) 市民社会創造ファンド)
俞 祖成	(同志社大学助手)
湯瀬秀行	((公財) 助成財団センター)

文責：村上徹也

執筆協力者：楠田健太、清水みゆき、山田絵美

